

事務事業名		養育支援事業		会計		一般会計		実施区分							
H28担当課等名		子育て支援課		H28係等名		子ども家庭応援センター		H27係等名		子ども家庭応援センター					
基本計画上の位置づけ		政策		3		健やかに安心して暮らせるまちづくり		施策		37		子どもを産み育てやすい環境の充実			
目的		対象(誰・何を)		産後うつ・育児ノイローゼ等の問題をはじめ、子育てに対して不安や孤立感を抱える、または虐待の恐れやリスクを抱える家庭など		対象指標		指標名及び単位		27年度数値					
		意図(どうい状態にするか)		家庭育児に関する面接相談・訪問援助などを実施することにより、子育てが安定化する				就学前児童数(各年4/1.住基+外登)×国が示す義務的 newborn 児訪問対象児(何らかのリスクを持つと予想される乳児)の割合20%		1100					
		向上させたい上位施策の成果指標		子育てしやすいまちだと感じている人の割合(%)				要保護児童(虐待・虐待が疑われる・放置すると虐待に陥る児童)件数		169					
目標		種別		指標名及び単位		27年度計画		27年度実績		28年度計画		28年度見込み		備考(指標変更など)	
		成果指標		家庭児童相談件数		700		934		750		700			
		成果指標		養育支援家庭訪問家庭数(27年度見込みより養育支援家庭訪問実人数)		600		163		140		140		27年度見込みより、子育て応援プランに準じて実人数へ変	
		定性目標													
事業概要		子育て応援プラン対象事業 ・児童虐待を防止するため、子育て支援ネットワークによって、要保護児童等の情報を子育て支援課に集中させる。 ・その中で、特別な支援の必要な家庭に対しては、個別支援計画に基づいて家庭訪問による個別援助活動を行う。 ・養育支援に関する専門的相談支援スタッフは、保健師、臨床心理士、家庭児童相談員の3名。 ・養育家事援助活動スタッフは、保育士・子育てOB等から市に登録された、養育支援家庭訪問登録員。 ・県の設置要綱による家庭児童相談室業務は、専門的技術援助スタッフによって行う。 ・家庭の事情や養育が困難な家庭に対し、子どもを短期間児童養護施設等へ預けることができる子育て短期支援事業を行う。													
27年度事業内容		事業内容				名称				活動指標					
		1 家庭児童相談事業及び育児支援家庭訪問事業(専門的技術援助) (1) 育児支援に関する専門的技術援助 (2) 保健師(正規)1、臨床心理士(臨)1、教員OB(臨)1 計3人体制 2 育児支援家庭訪問事業(育児家事援助) (1) 地域の育児家事援助活動 (2) 育児支援家庭訪問登録員 44人 3 子育て短期支援事業 (1) 一時的に養育が困難な世帯に対し児童養護施設等で児童を預かる制度 (2) 7日間まで預かる「短期入所生活援助事業」と17時から22時まで預かる「夜間養護等事業」				1 家庭児童相談延件数 2 養育支援訪問延件数 3 実施施設数				1 934件 2 1,662件 3 3カ所					
事業コスト		26年度決算額		27年度予算額		27年度決算額		28年度予算額		特定財源内訳、補足					
事業費計(千円)①		7,856		9,359		7,604		9,291		[27特定財源]					
国庫支出金		2,460		2,486		2,529		2,487		(国) 子ども・子育て支援交付金(1/3)					
県支出金		1,883		2,486		2,529		2,487		(県) 子ども・子育て支援事業交付金(1/3)					
起債										(そ) 子育て短期支援事業保護者負担金					
その他		13		53		17		53		[28特定財源]					
一般財源		3,500		4,334		2,529		4,264		(国) 子ども・子育て支援交付金(1/3)					
人件費計(千円)②		8,797				9,441				(県) 子ども・子育て支援事業交付金(1/3)					
正規職員所要時間		2,460				2,640				(そ) 子育て短期支援事業保護者負担金					
臨時職員所要時間															
総事業費①+②		16,653		9,359		17,045		9,291							
事業内容・目標達成状況の振り返り		子育て支援ネットワークの連携強化により相談件数は増加したが、迅速に支援体制を整え相談内容に沿った対応ができた。これにより児童虐待の防止及び虐待の抑止につなげることに努めた。													
改革改善の考え方		①問題点		・支援を必要とする家庭が増えているため、支援に携わる職員の人員確保など職員体制の見直しを検討する必要がある。											
		②改革提案		・飯田市子ども家庭応援センターの運営状況を検証し、必要により職員体制の拡充を行う。											